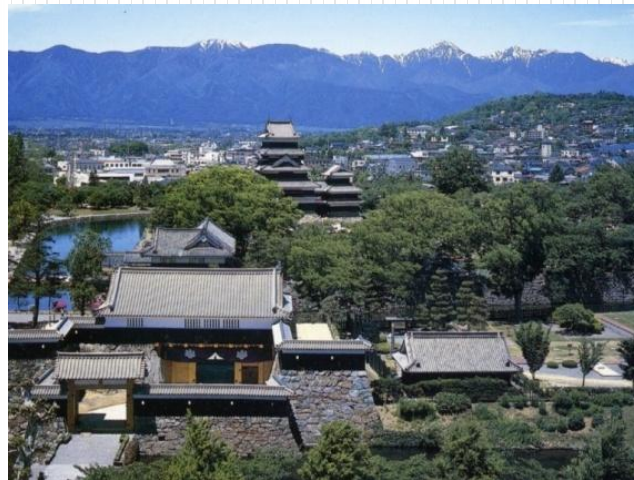


松本市議会

議会報告会



平成22年

10月23日(土)・24日(日)

# 市議会の仕組み

- ・ 活動について

# 議会とは

○日本国憲法では

県や市の議事機関として「議会」を必ず設置

議事機関（議決機関）＝市議会（合議制）

・行政運営の基本的事項を審議・決定

（合議制 複数の構成員で決定する制度）

[参 考]

執行機関＝市長（独任制）、教育委員会等

・行政を執行する権限をもつ

# 市議会の役割

## 1 議案について議論

松本市の方針として決定（議決）

[議案]

○市の事務事業の根拠となる条例

○事務事業に必要な予算 など

2 市民の意見・要望を市の事務事業に反映

3 議決した議案の執行状況をチェック

4 議会として条例や意見書等の議案を提出

## (本会議の様子)



# 市議会と市長

- 1 市の事務事業は  
市議会の議決に基づいて  
市長が責任をもって執行
- 2 市議会と市長は  
お互いに意見を出し合い  
相互のけん制作用による調和を図り  
民主的で公正な行政運営を心がけ  
ともに市勢発展のために活動

# 市議会の権限

- 議決権** ・ ・ 条例や予算等の議案を議決すること
- 調査権** ・ ・ 市の事務事業の内容や執行状況を調査すること
- 選挙権** ・ ・ 議長・副議長のほか、選挙管理委員会委員などを選挙すること
- 同意権** ・ ・ 副市長、教育委員会委員、監査委員などを市長が選任することに同意すること
- 議案提出権** ・ ・ 議員、委員会が条例や意見書等の議案を提出すること

# 市議会の仕組み

## 議員

議員の任期

4年

現在の任期

平成19年5月1日から

平成23年4月30日まで

議員定数

34人 → 31人

平成22年7月第3回臨時会で

議員定数条例を改正

(地方自治法による上限数38人)

現員数

42人(男性34人、女性8人)

合併に伴う定数特例を適用

(平成23年4月まで)



# 全議員42人による議員協議会 (平成22年5月)



## 議長・副議長

議長・副議長 任期は2年（申し合わせ）  
5月の臨時会で選挙（隔年）

議長

議会を代表

議場の秩序を保ち、議事を整理

副議長

議長の不在時・欠員時に

議長の代わりを務めます

## [現在の議長・副議長]

赤羽正弘 議長

小林繁男 副議長



# 会 派

議会内で結成される同志的なグループ  
自分達の考えを効果的に市政に反映  
松本市議会は議員3人以上で構成  
会派の所属議員数によって委員会委員や  
質問時間を配分

## [会派別議員数]

○新風会	13人	○改 革	6人
○政友会	6人	○日本共産党・しがの風	6人
○翠政会	6人	○公明党	4人

[無所属議員] 1人

# 定例会と臨時会

## 定例会

定例的に招集される会議

(2月、6月、9月、12月、年4回)

## 臨時会

必要により特定の議案を審議するために

招集される会議

# 本会議と委員会

**本会議**      **全議員で構成する議会の会議**  
**(議長が議事運営)**  
**議案を審議し、議会として意思決定**  
**市政一般に対する質問**

**委員会**      **議会の内部組織として本会議の**  
**予備的審査・調査機関**  
**(委員長が議事運営)**  
**本会議の議決前に複数のグループに**  
**別れて議案を専門的に審査**  
**(常任委員会、特別委員会)**

# 議案審議状況（平成21年4月～平成22年3月）

○市長提出議案		270件
条    例	130件	
予    算	58件	
その他	82件	
○委員会・議員提出議案		14件
条例	3件	
意見書・決議	11件	
		(計284件)

# 議会開会状況（平成21年4月～平成22年3月）

回	会別	開会日	閉会日	会期日数	傍聴者数
1	臨時会	H21.5.18	同 左	1日	0人
2	定例会	H21.5.29	H21.6.17	20日	126人
3	定例会	H21.9.7	H21.9.28	22日	53人
4	臨時会	H21.10.27	同 左	1日	0人
5	臨時会	H21.11.26	同 左	1日	0人
6	定例会	H21.12.7	H21.12.24	18日	101人
7	臨時会	H22.1.26	同 左	1日	0人
8	定例会	H22.2.22	H22.3.18	25日	31人
計				89日	311人

[参考] (平成22年度の傍聴者数)

5月臨時会	1人	6月定例会	180人
7月臨時会	4人	9月定例会	160人



# 委員会の構成

○常任委員会	総務	11人
	教育民生	11人
	経済環境	10人
	建設	10人
○議会運営委員会		12人
○特別委員会	広域都市ビジョン	14人
	産業振興・行財政改革	14人
	交通・環境問題	14人
	決算	12人

## 委員会の開催状況（平成21年4月～平成22年3月）

○常任委員会	総務	23日
	教育民生	22日
	経済環境	27日
	建設	16日
○議会運営委員会		30日
○特別委員会	広域都市ビジョン	11日
	産業振興・行財政改革	10日
	交通・環境問題	6日
	決算	4日

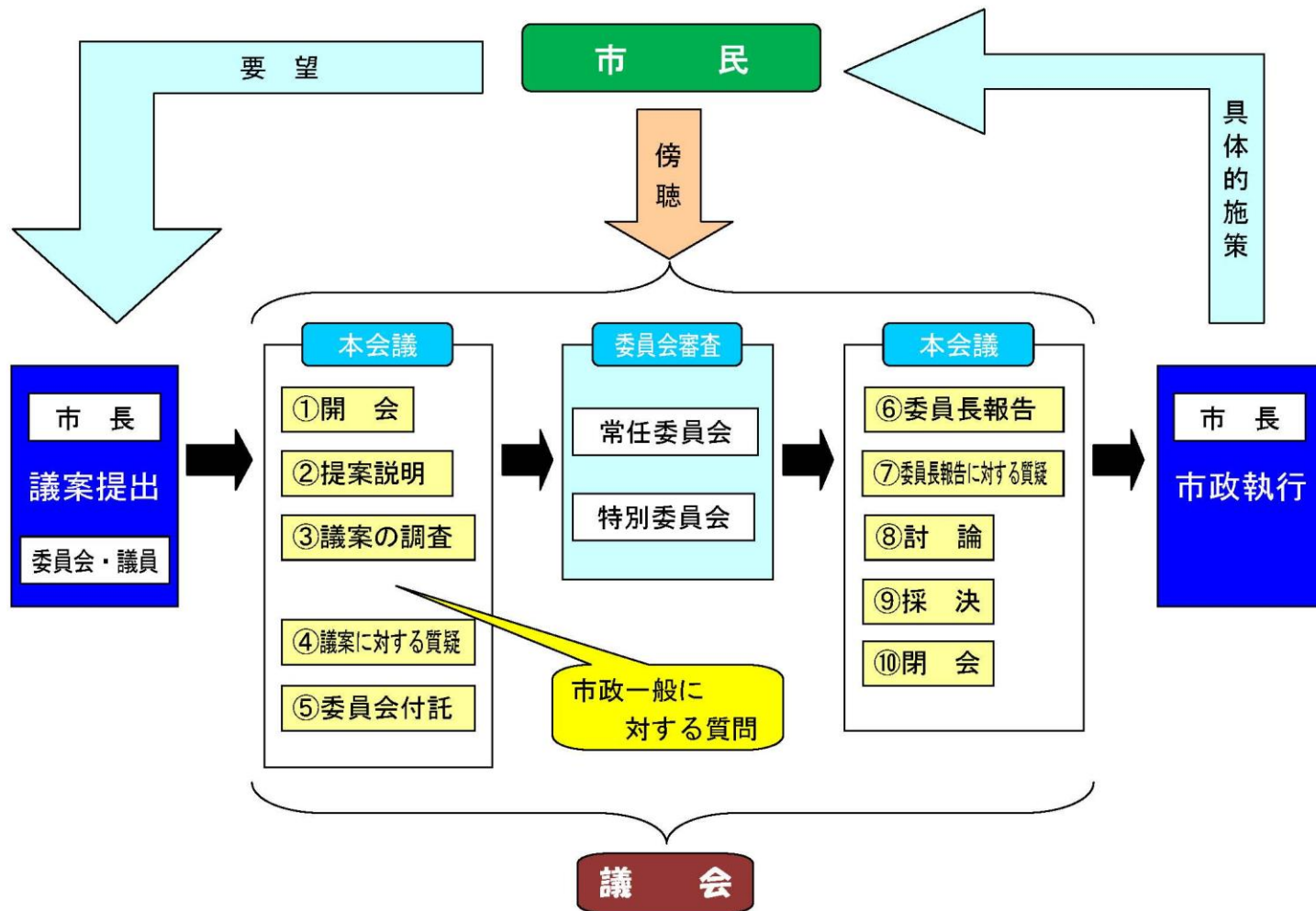
[参考](委員会以外の会議)

- 議員協議会 4日
- 議会だより編集委員会 8日
- 議会基本条例施策推進組織(政策・広報・交流・進行管理部会) 41日

# 定例会のながれ

- 1 定例会初日 議案の提案説明（市長）
- 2 議案の調査
- 3 市政一般に対する質問
- 4 委員会審査 議案を専門的に審査
- 5 定例会最終日 各委員長が審査経過・結果を報告  
質疑、討論、採決

# 議会のながれ（フロー）



# 市議会の傍聴

## 本会議・委員会

1 自由公開（自由に傍聴いただけます）

2 当日受付

3 傍聴席

    本会議    48席

    各委員会  10席（先着順）

4 議会子ども控室（お気軽にご利用ください）

## 議場の全景（手前は傍聴席）



# 請願・陳情の手続き

- 1 市政に対する要望等を文書で議会に提出いただきます
- 2 議員の紹介  
請願 = 必要                      陳情 = 不要
- 3 審査等  
請願 委員会審査後、本会議で決定  
陳情 委員会審査
- 4 決定後の手続き  
国・県に意見書を提出 等

## 請願・陳情の審査件数（平成21年4月～平成22年3月）

区分	6月	9月	12月	2月	計
請願	3件	5件	4件	1件	13件
陳情	2件	1件	5件	5件	13件

[審査結果]（採択としたもの）

請願 8件（内審査結果に基づき意見書を提出 8件）

陳情 3件（ " 1件）



## 請願・陳情の提出方法

### 1 表紙

件名、紹介議員を署名  
(陳情は紹介議員不要)

### 2 本文

提出年月日、住所、氏名、押印、  
趣旨等を記載 (用紙A4判)

### 3 趣旨

簡明に記載 (略図などを添付)

### 4 提出

いつでも提出いただけます

